

## 令和4年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

### ○議事日程〔第2号〕

令和4年9月13日(火曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 第36号議案から第43号議案まで及び報第6号から報第8号まで上程

議案質疑

委員会付託

〔ただし、第41号議案から第43号議案まで及び報第6号から報第8号までを除く。〕

日程第2 決算審査特別委員会の設置及び委員選任

委員会付託

〔第41号議案から第43号議案まで〕

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（15名）

- |      |         |
|------|---------|
| 1 番  | 於 久 弘 治 |
| 2 番  | 毛 利 洋 子 |
| 3 番  | 中 尾 勉   |
| 4 番  | 黒 田 健 一 |
| 5 番  | 井ノ口 憲 治 |
| 6 番  | 阿 部 輝 之 |
| 7 番  | 土 谷 信 也 |
| 8 番  | 成 重 博 文 |
| 9 番  | 中山田 健 晴 |
| 10 番 | 松 本 博 彰 |
| 12 番 | 安 東 正 洋 |
| 13 番 | 北 崎 安 行 |
| 14 番 | 河 野 正 春 |
| 15 番 | 菅 健 雄   |
| 16 番 | 大 石 忠 昭 |

### ○欠席議員（1名）

- |      |         |
|------|---------|
| 11 番 | 河 野 徳 久 |
|------|---------|

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	田 中 良 久
次長兼議事係長	大 塚 栄 彦
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
専 門 員	小 門 敏 宏

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
市参事兼総務課長	安 田 祐 一
市参事兼財政課長	飯 沼 憲 一
市参事兼建設課長	永 松 史 年
企画情報課長	丸山野 幸 政
地域活力創造課長	小 野 政 文
税 務 課 長	近 藤 直 樹
市民課長	黒 田 敏 信
保険年金課長	大久保 正 人
社会福祉課長	田 染 定 利
子育て支援課長	水 江 和 徳
健康推進課長	清 水 栄 二
人権啓発・部落差別解消推進課長	後 藤 史 明
環境課長	尾 形 稔
商工観光課長	河 野 真 一
農業振興課長	川 口 達 也
耕地林業課長	阿 部 博 幸
農業地域支援室長	首 藤 賢 司
都市建築課長	清 水 英 文
上下水道課長	本 田 督 二
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	船 木 靖 幸
会計管理者兼会計課長	佐々木 真 治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	藤 重 深 雪
農業委員会事務局長	塩 崎 康 弘
消防本部消防長	榎 本 賢 二
教育委員会	河 野 潔
教 育 長	河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長	植 田 克 己
学校教育課長	衛 藤 恭 子
文化財室長	板 井 浩
総務課 総括主幹兼総務法規係長	矢 野 裕 治
	主幹兼秘書係長 江 島 信 之

○議長（土谷信也君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

9月13日

日程第1、第36号議案から第43号議案まで及び報第6号から報第9号までを一括議題といたします。

初めに、議員各位にお知らせをします。

質疑及び質問に関連して、1番、於久弘治君及び16番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承願います。

議案質疑通告表の順序により、16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭であります。

市長から提案されております議案について、発言通告に基づいて議案質疑を行います。

項目が多いですが、何とか質疑を簡潔にしたいと思っておりますので、全部答弁をお聞きできるようにですね、答弁のほうも簡潔に、市民に分かりやすい言葉でお願いしたいと思います。

最初は、第36号議案、一般会計の補正予算であります。

今回の補正総額は、大分合同新聞にも載っておりますように7億432万円ですね。これ、総額で言ったら小さい市では大きいほうなんですけれども、これを加えますと、一般会計の総額が180億円を超えると。私も、長い間議員をしておりますけれども、この小さな市で、これはもう過去最高の予算になります。

質疑したい第1はですね、ところが、その補正予算の7億432万円に対して、86%に当たります6億円を今回、基金に積み立てるという提案です。

私の記憶では、3月末の基金の総額は、豊後高田市では約117億円ではなかったかと思っております。永松市長から佐々木市長に対しての、俺がためた基金を佐々木市長に代わったら使い込んでしまうんじゃないかというふうなうわさが流れておりましたけれども、そうではないということは、これまで何回も議論したとおりであります。

むしろ、法律的にはですね、前の年の黒字分の半額以上を基金にためることになっております。しかし、皆さんにお配りをしているように、今回10年間ですね、今回は6億9,800万円の中で6億円を、繰越金が前年度から6億9,800万円なんですけれども、そのうちの6億円をため込むということですね。これは、繰越金のうちの85%に当たると思うんです。

それだけ、今までも佐々木市長時代というのはずっと繰越金の5割、50%を積み立ててきたのですが、

今回は、黒字分の85%をためるという予算になっているので、私はびっくりしているわけです。

それですね、何を言いたいかというのは、佐々木市長に代わりましてからね、このコロナという大変な事態になったんですけれども、これは佐々木市長の責任ではありません。むしろ、佐々木市長はコロナの感染拡大から市民の命や暮らしをどう守るか、それぞれ英知を絞って、職員とも力を合わせてですね、よそに先駆けて、初年度については1人1万円、翌年には1万円プラス65歳以上については5,000円、その次の年は商品券という形で5,000円、高齢者には7,500円、今年は市長選挙が終わった後なんだけれども、市長は1世帯当たり2万円という額ですね、もう総額では8億円を超えたと思うんですけどね、そういう市民の支援をやってきたことは評価をいたします。

しかし、それだけ支援をしながらも、私ども今、市民アンケートに取り組んでいるんですけれども、まだまだやっぱり生活が厳しい。特に、年金が下がったこと、国保税や後期高齢者医療の保険料が上がったこと、介護保険のやはり保険料や利用料の負担が高いことですね、全体的にまだまだ市民の生活は、今、コロナのと、それぞれ物価高騰によって影響は大きいということは、私どもも市民の声から認識をしているんですけども。

そうなりますと約7億円の黒字を出した、そのうちの6億円をため込むと言うけれどもね、それ全部ため込まなくて、やっぱり1億円でも2億円でも3億円でもね、今の市民生活の実態から見たら、思い切って一番市民がやってほしい、市民の要望に応じて新たな事業がやったほうが市民のため、豊後高田市のためになるんじゃないかと私は思います。

だから、今すぐじゃなくていいから、来年の当初予算でもいいし、12月議会でも補正でもいいからですね、このうち、1億円でも2億円でも3億円でも、市民が一番困っている問題、一番取り組んでほしいことに使うべきではないかと思っておりますが、その辺の基金、今回6億円との関連で考え方をお尋ねしたいと思います。

2つ目がですね、コロナの影響、そして輸入物価が上がるということで、各資材の値上げによって、各業界で大変もう経営が困難な状況になっていますわね。

それで、これは私も思い出してみますと、やはり国が、国の予算でも、市町村が燃料費などを支援し

た場合は国が半額持つとか、今では市町村がいろいろと事業をやれば国が出す地方創生臨時交付金を活用できるようになりましたわね。まだまだ国の予算が少ないとは思っておりますし、日本共産党は国会でも頑張っておりますけどね、なかなか臨時議会を開かないで、今現在、議論ができないで残念なんですけれども。

そういう中で、今まで議会でも議論をしてきましたし、市長にやっぱりコロナの影響、物価高の影響で市民の命や暮らしや営業を守るために、やっぱり国に向けても働きかけてほしいし、市長自身も頑張してほしいということで、いろいろな角度から私も全力を尽くしたつもりです。

それに対して、今度の予算はですね、私はいろいろと今までやれていなかった、まだよそがやらないような事業も、佐々木市長が予算を提案して実行しようということは評価いたします。

しかしながらですね、先ほども言いましたように、去年約7億円も黒字を出し、6億円もため込むようなお金があるんだから、何とか今回提案されている事業が市民にとってどういう事業なのかと。これだけで十分なのか、いや、もう少し何かやってほしいかと、いうことを市民の皆さんにも考えていただくと、市長以下、職員の皆さんもよく考えていただいて、私たち議員もみんな勉強してもらってですね、そして一緒になってですね、コロナ対策、物価高騰対策として、なるほど佐々木市長の下でみんな力を合わせて頑張ってくれているというようなね、豊後高田市政になったらいいなということで、あと幾つか提案されている事業について簡潔に質疑しますので、簡潔に答えていただきたいと思います。

1つは、農業支援の予算です。これは、私が思い出してみますと、議論したように、宇佐では米価が下がっている時にはね、国のこの交付金を使って1億2,000万円の予算を組んで米作農家に支援をしたことがありますね。あるいは、かなり漁民おりますので、漁民に対しては油代などの支援を市独自で行いました。

高田の場合は、農業者や漁業者や林業者に対しては全くないんじゃないかということ指摘し、何らかの方法、国の資金を使ってということで要求してきたつもりです。

今回ですね、全額では2,886万円でしたか、予算が提案されておりますが、このことは評価いたします。

よってですね、市長は先ほど私が紹介した市民に

4回支援をした事業は、市民の公平とか公正の立場から全市民を対象にしたというように何度も言いますわね。そのことを悪いと言っておるんじゃない、評価しているんですよ。

今度の農業問題についてはね、今も隣の菅議員から、来たなり、もう今度の酪農の農家も大変と言うぞとなります。行ったところ、行ったところで、私もいろんな人から飼料が上がると、特にトウモロコシなんか上がったということで大変だという声を聞きますわね。

肥料についても、ゆうべ、花いろでの話でも、肥料については、これからどれだけ上がるか分からんそうですね、肥料は。全く、この農業資材については、いつまでたったら値上げを抑えられるのか。あるいは、値下げになるかということが見通しが立たないで、農家がやっぱり経営を続けるためには非常にやっぱ不安定でね、本当、廃業に追い込まれるような事態になっていると思うんですよ。

ということでね、今回2億8,000万円の予算を評価しますけれども、今回の資料によりますと、助成する対象については今年の農業収入が200万円以上、一番安い人で、1農家に対して1万5,000円、一番大きい人で、上限が25万円となっていますわね。

これについての今の農業資材高騰によるその影響から豊後高田の農家の皆さんを守っていくための今度の助成金の整合性についてね、市民に分かるように、「うちはもらえるやなあ」と、「もらえんやなあ」という方も分かるように説明してもらいたいと思います。

次が、中小業者の再生支援事業として、1口100万円を上限に5口の予算を組んでおりますが、この中小業者に対しては1人100万円出るんですね、いわゆる新しく事業を始めるとか、あるいは転業するなどと思うんですけど、その辺ですね、これぐらい市内の中小零細業者に対してのコロナ物価対策で、これぐらいの予算で行けるのか、ちょっと、それも簡単に教えてください。

4番目は、運送業者の燃料問題ね。これも、何度も議会で議論をしたとおりでございますけど、今度は中小業者に対しては20万円、零細業者については10万円という予算がでしたが、これも、今のこの340万円の範囲内で良いのか、それ以外に申請があった場合はどうするかなども含めて、簡単に教えてください。

それから、観光対策費で300万円組まれております

が、これは何とか大型観光バスの経営者に新たな企画をしてもらって、豊後高田に集客を増やしていただくということなんですけれども、このGoToキャンペーンの県内版も次々全国で起こすようなんですけれども、それとの関係もあります、高田でいうこの300万円の事業、簡単に説明してもらいたいと思います。

次の6番目が、シイタケの省エネの新しい乾燥場をつくることによって、受益者が、農家がいわゆる3分の1の自己負担でできるという制度で、予算上では、たしか1か所分だと思えるんですけれども、これで十分なのか。

もう1つのシイタケは、新規生産者に対して支援を行って、シイタケ農家を育成していこうということなんですけれども、これも予算上では1者だけなんですけれどもこれで十分なのか、お尋ねをいたします。

以上です。

○議長（土谷信也君） 大石議員、8番は。

○16番（大石忠昭君） 8番がありました。ごめんなさい。

夷地区の観光拠点施設の整備事業費として457万円が提案されております。実は、資料請求しまして地図をいただきましたが、それによりますと、小さな地図で分かりにくいんですけれども、前回、去年の9月議会に657万円の予算で実施設計ができたと思うんですけれども、今回、新たに457万円の予算との関連なんです。

今回は、展望所を造るということなんですけれども、私も素人で考えたら、地図上でいったら僅かな違いなんだから、一遍に測量をしたら、もう少し経費が安く済んだんじゃないかと思いますが、質疑としてはもう、一番市民が知りたい、これ、私も山登りしますけれども、ここの展望所を造ることによって訪れる人をどれくらいみるのかね。一般客がそこに訪れる状況をつくれるのか。あるいは、トレッキングや私たち山登りをしている皆さんが利用できるものなのか。

どういうことを狙って、合計で1,032万円ですよ、いわゆる設計料がね。事業費がどれぐらいかかるのか知りませんが、まず、議員も実態を知らないと思うんですよ。

だから、こちら辺はね、一言で言えばどういう事業効果があるのか。本当に利用してもらえるのかなあという心配がありますので教えてください。

以上です。

○議長（土谷信也君） 市参事兼財政課長、飯沼憲

一君。

○市参事兼財政課長（飯沼憲一君） 大石議員の第36号議案のうち、減債基金積立金についてお答えをいたします。

今回、6億円を減債基金に積み立てる目的でございますが、今後、広域によるごみ処理建設事業の負担金や消防指令センターシステム整備などの大型事業に加え、老朽化した公共施設の長寿命化事業などが予定されておまして、これらの起債に伴う後年度の公債費負担に備えるものでございます。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 農業振興課長、川口達也君。

○農業振興課長（川口達也君） それでは、第36号議案のうち、農業用資材等物価高騰対策支援事業費についてお答えします。

本年に入り、コロナ禍における消費低迷や物流の停滞に加え、ロシア、ウクライナなど情勢に伴う輸入肥料原料の不足、進行する円安などにより、肥料等の価格の急激な高騰が進み、農家経営に影響が生じていることを踏まえ、緊急的に肥料や農薬など農家経営における常用資材費の価格高騰による経費負担増に対する支援を行うものです。

支援内容については、現在農業経営を続けている農家のうち、物価高騰前となる昨年の農業収入が200万円以上の農家——個人、法人を含みます——に対し、日々の農業活動で使用される肥料や農薬に代表される各種資材の物価高騰分を推計、農業収入額に応じて一定額を支援金として給付するものです。

この高騰分に対する支援額の算定に当たりましては、農家の業態や農業手法によって農業用資材等の使用割合が多種多様となることから、実績ではなく、先ほど申しました農業収入を基準に、物価高騰に係る経費増の一部支援額を算定したところです。

給付に当たりましては、対象者による申請方式とし、交付申請書と併せ、令和3年の農業収入が確認できる書類などを提出していただく中、申請者の口座へ振込を予定しています。

以上です。

○議長（土谷信也君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 第36号議案、令和4年度豊後高田市一般会計補正予算（第2号）についてのご質疑のうち、中小企業再生支援事業費についてお答えいたします。

中小企業再生支援事業費につきましては、新型コロナウイルスの影響で、令和元年と比較しまして売上げが1

割以上減少した市内の中小企業で、新たな事業展開や販路開拓に係る100万円以上の設備投資を行った場合、国・県などの補助事業を受けられなかった事業所に対しまして、補助率3分の1で100万円を上限に補助するものでございます。

昨年度、同趣旨の事業を実施したところ、お問合せもかなりあったことから、再度予算化いたしました。国・県の補助事業などのすみ分けを行い、コロナ禍を乗り越えるため設備投資を行う市内事業者を支援することで、地域経済の再生を後押ししてまいりたいと思います。

次に、運送事業者等燃料価格高騰対策支援事業についてお答えいたします。

この事業は、新型コロナウイルス感染症やロシア、ウクライナ情勢及び円安などによる燃料価格の高騰が続く中、運送事業者の皆さんの事業の維持、継続を支援するため、今回ご提案するものでございます。

内容といたしましては、まず対象事業者についてでございますが、貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、福祉輸送事業、自動車運転代行事業、海上運送事業を主たる事業として営む市内に事業所を有する中小の法人または個人事業者のうち、本年4月1日以前から継続して事業を営んでおり、今後とも事業継続する意思があることなどを要件としております。

支援金の額につきましては、中小企業者20万円、小規模事業者10万円を一時金として交付するもので、申請期限は本年12月28日までとしたいと思っております。

なお、乗合バス事業者及びタクシー事業者につきましては、大分県が地域公共交通燃料高騰緊急支援事業において支援しているため、対象外としております。

次に、都市圏観光誘客対策事業費につきましては、コロナ禍で激減しましたバスツアーを誘致するため、旅行者者に対するインセンティブを設けるものでございます。

この事業によりまして、コロナ禍で激減した団体ツアー客の誘致促進と、平日での観光客の増加を目指してまいりたいと思っております。

最後に、夷地区観光拠点施設整備事業費についてでございますが、中山仙境の絶景を誰もが楽しめるように、東夷地区の山の尾根に遊歩道の整備を検討してまいりまして、昨年度の事業で主要なルート部分の測量設計を行いました。

今回、ご提案申し上げますのは、昨年度事業で測量設計した終点から先の部分の設計でございまして、遊歩道と先端に整備する予定の展望台を含むものでございます。

この整備によりまして、中山仙境を含めた夷谷は、上のほうから見るとすごいパノラマが広がって、下から見るとはるかに絶景でございますが、現状では中山仙境の上に登れるのは、かなり健脚の人、トレッキングの人しかなかなか険しくて難しい状況でございます。

今回の整備によりまして、子どもからお年寄りの方、一般の方でもそういった上から見る景色が楽しめるようにするものでございます。

以上でございます。

○議長(土谷信也君) 耕地林業課長、阿部博幸君。

○耕地林業課長(阿部博幸君) それでは、第36号議案のうち、しいたけ増産体制整備総合対策事業費についてのご質疑にお答えします。

本事業は、乾シイタケ生産の際に使用される灯油等の価格が高騰している状況を踏まえ、燃油価格高騰下における乾シイタケ生産者の経営安定を図るため、省エネ型シイタケ乾燥機を導入する際に県と市が補助を行い、生産者の負担を軽減するものであります。

県が、6月補正時に予算措置を行ったことにより、県の補助額が増加し、本人負担額が減少しました。

ご質疑の補助の周知方法は、今後追加できるかということですが、周知につきましては、豊後高田市椎茸生産組合を通じ、生産者に周知を行っております。

今後の希望者への対応につきましては、県の予算との兼ね合いもありますので、連携を取り合い、事業を進めてまいります。

次に、しいたけ生産新規参入支援事業費についてのご質疑にお答えします。

本事業は、シイタケ生産新規参入者に対し、県と市が補助するものでありまして、親元での技術習得の研修期間の給付金、ほだ木造成に係る補助、チェーンソー購入に係る補助であります。

ご質疑の移住者等新規参入者の動向はということですが、移住者からの新規参入者はなく、市内居住者の新規参入者に関しては、年に1名から2名の状況であります。

以上でございます。

○議長(土谷信也君) 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 補正予算について、8点お聞きしましたが、時間が十分ないので再質疑をどうしようか考えているんですけども、1点目の約7億円の黒字分のうち、6億円を減債基金にため込むという問題についてね、ちょっと今の答弁でさらに質疑したいのがね、一番に挙げたのが、今、宇佐に新しいごみ処理場を造っているから、いわゆる平口で言うなら借金払いに、市がこれは減債基金というか、借金を払う基金にため込むんだというように聞こえるんじゃないか。そこが一番、頭に持ってきたんですよ。

私は、このごみ処理場問題は、永松市長時代から随分議論しましてね、永松市長だったらできなかつたと思いますけど、佐々木市長に代わりましてらね、今、建設が進められております新しいごみ処理場ができることになったんですよ。これによって市長自身は何度も住民の負担が軽くなったと、自分自身は住民の負担を軽くするために頑張るんだと言って頑張ってきたと思いますよ。私は、高く評価しております、これは。

これは、豊後高田市民だけではなくて、宇佐市民においても国東市民においても住民負担が減ったことになるんですよ。

しかし、今の財政課長の答弁では、新しいごみ処理場を造るから、その借金払いが要るからためるんだと言うけどね、ちょっと市民に明らかにするためにね、その借金払いを減債基金に6億円ため込むだけでも、減債基金から新しく造る宇佐のごみ処理場、宇佐というのは、3市の広域圏で造るごみ処理場です。これに係る借金払いというのはどれぐらい見るのかね。

当初、永松市長時代に進めておいた時と比べてみて、佐々木市長によって大幅減、事業費が減額されましたわね。そのことによって豊後高田市の負担が相当額減ったと思うんですよ。億単位で減りましたわね。ある時には、50億円ぐらいの話も聞きましたけれども。

その辺はどうなのか、ちょっと市民の前に明らかにしてください。もう、それ市長が頭の中に入っておれば、そのままでもいいんですよ。

私はそれが佐々木市長のおかげで安くなっただけでもね、市民にとっては得なんだから、ため込まなくて、6億円全部ため込まなくて、1億円でも3億円でもと話をしましたけれども、市民が一番困っていることに使うと。

これを今日の予算を組み替えろと言っているんじゃないんですよ。12月に向けて、来年3月に向けて検討してですね、やっぱりため込みで、大したことため込んだんで、もう117億円あるんですから、それ以上、そうため込まなくてもね、永松市長が使い込んでしまうんじゃないか心配したと思うけど、そんな心配は要らないことだからね、使い込めと言ってるんじゃないんですよ。新たにまた6億円もため込まなくても、1億円から3億円でも新しい事業を市民のためにやったらどうですかということを行っている。

市長、ちょっと答えてください。簡単でいいです。姿勢だけでいいです。

○議長（土谷信也君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 宇佐のごみ焼却場の問題は、当初、55億円ぐらいが市の負担で、今回は27億円ぐらいに減額になるんじゃないかなど。

しかし、27億円にしても、市の財源から見ると大変な額になるわけで、そういう意味では、毎日、この借金払いに大変だと思っております。

また、今回コロナ禍もあり、いろいろな特別臨時交付金等もありまして黒字になっておりますが、国の財政等を考えてみますと、これから厳しい状況が待ち受けておるのではないかなど。

黒字になったからそれを使ってしまうと、何か事件・事故が起こった時は、市の財源は赤字再建団体になると。

皆さん、ご案内のとおり、家庭でも子どもの病気や進学、そういうものに金がある時に使ってしまうというよりも、しっかりためて問題のあった時に対応できる体制づくりというのは、我々行政も同じであらうと思っております。

そういう意味で、6億円というのは先ほど広域圏のごみ処理の問題からするとわずかな金額しかありえませんが、そういう意味で、しっかりと将来、市民の安心・安全な暮らしづくりができるように、ためるものはためて対応していきたいと。こういうふうにも思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） それが市長の持論なんですけれども、今、お聞きして分かるように、当初では市の負担が55億円、現在、佐々木市長になって計画変更しましたことでね、27億円でもいいだろうと。そうしたら、差額は28億円なんですよ。佐々木市長の

おかげで豊後高田市だけで28億円減額できるということでしょう。それだけでも大した成果でしょうが。

しかし、昨年度でも対比で約7億円の黒字で繰り越した。そのうちの86%については、ため込むというわけでしょう。そうじゃなくて、それは今までで、恐らく永松、佐々木市長時代で、これだけ一度に繰越金を6億円ため込むというのは初めてだと思います。初めてのことなんですよ。

だからそれをね、私は今言ったとおり予算を組み替えると言っているんじゃないから、12月や来年3月に向けて、このコロナの下で物価高騰で市民は大変苦労しているんだから、何らかの市民から喜んでもらえるような事業をすることを強く求めておきます。

次に行きます。次は、農業支援の問題ですね。

これも、初めてのことで評価をするんですけども、市長は今までの答弁の中で公平・公正な支援をやるということで述べてきたんですよ。本当に、今年も全世帯に2万円支給すると。すごいことですよ、これは。

これまでも、1万円、1万円、あるいは高齢者には5,000円プラスね、商品券についても5,000円、高齢者にはもう2,500円と、全員にやったんだから、これが公平・公正じゃないかという立場を取っているでしょう。それを評価しているんですよ。

その上でね、農業問題では先が見えないほど、いわゆる農業資材が高騰しているでしょう。もう、このままで抑えられるようになりますか。もう、ゆうべの話を聞いたら、肥料代がどれくらい上がるか分からんそうですね、肥料代が。

酪農についても、もう酪農組合は基金を使いこなしてしもうて、もうやれないというでしょう。

私、市民アンケートの中でも、市民から声を聞いていますけどね、ある養鶏をやっている方も、もうこれで辞めんといかんということがあるでしょう。特に、トウモロコシなんか2倍になったというでしょう。

そういう状況を見た時にね、今回、市が出している資料から私、計算してみましたら、補助金もらえる方は、最低の方は1万5,000円、最高で25万円ですよ。合計しました355人だけなんですよね。

公平・公正というならね、農家でこの農業資材高騰で営業をされている農家が幾らあるという判断の下でこういうことになったのかね。

それから、昨日の花いろ温泉の中で話すのは、200万から500万の収入の方については、1万5,000円で

すよと言ったら、うちの地区でも200万円収入がある農家がおるかえというぐらいね。それから経費を引いたら赤字でしょう。赤字の状況ですわね、今。

その中で、今回2,800万円の予算の基礎になったのは、200万円からですわね。それで、これがもう本当に農家を守るということだったら、355件分だけでは不十分ではないかと思うんですけど、その辺、どうなんですかね。もう少し、やっぱり増額、新たに6億円もためるようなお金があるならね、もう少し増額してもらいたいというのは、私は市議会議員として主張したくなるんですけども、市長、そういう声は聞きませんか。これで十分だと思いますか。

○議長（土谷信也君） 農業振興課長。

○農業振興課長（川口達也君） それでは大石議員の再質疑にお答えします。

対象の考え方いうところでございますけれども、私どもとして200万円と設定させていただいたのは、やはり農業を主な職業と申しますか、主な収入として一定程度の面積を持って、一定程度の日数を農業に従事する中で、農業を主として収入をされているという方を対象に考えさせていただいております。

もちろん、自家消費を中心にされている方もおられると思いますけれども、やはり農業をなりわいというところで200万円というふうに考えさせていただいたところでございます。

あと、先ほど収入——今回、額を算定するのは農業収入でございます。農業所得となりますと、いわゆる経費的なものを引きますと、赤というところも出てきますけれども、一応農業の生産諸収入が200万円あるという方を今回対象とさせていただいております。

以上です。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 質疑された内容に答えてももらいたいと思うんですけどね、今の2,800万円の予算の交付を受けられる方の対象は、先ほど言った355人となっているんですよ。

私は、農家という方は何人おるんですかと、それから、農業資材の高騰で本当に影響を受けておるとい方がどれくらいあるんですかと。8割なのか、7割なのか、いや100%なのか。その旨ね。

本当に、私は同じ農業の中でも、肥料や飼料や農薬や機械や燃料費などいろいろありますわね。農業でもいろいろありますわね。

その中で、あなた方が見て、あるいは市長が見て

ですね、市長、ね、公平、公平と言うんならね、見て本当に、今度の農業資材高騰で一番困っている業種はどうなんだろうかというように考えませんか。本当に困っている人にね、ついでには差をつけるという形でやらないと、ただ最初の国の方針も見ましたけれども、やっぱり農業資材高騰した分に対する支援をしたことに対して、国が交付金を払うというように私は理解しとったんだけどね。

今、私が聞いているのは、そのことを聞いているんじゃないんですよ。そういう観点でね、どういう業種の農業をやっている方が、一番、今回の農業資材の高騰で被害を受けているのか。菅議員が、もうとにかく酪農はたまったもんじゃないと、養鶏についても私は聞いています。牛を飼っている人も聞きました。肥育についても、生産牛をやっている人も大変なんだと、どこも大変ですね。どこも大変なんですよ。

だけど、あなた方が科学的に見て、今回の農業資材の高騰で、農家の中でもどういう業種が一番被害を受けているのかね。赤字経営になっているか。その辺は、やっぱり分析しておって、いろんな角度から検討した結果2,800万円になってこうだということなら分かるんですよ。そういう計算をしているのかどうか。資料の要求をしましたけど、全くないというふうに回答しておるからね。せめて分かる——私もいろんな形で調べたけれども、まだ不十分なんですよ。

トウモロコシが一番上がったという、2倍に上がっておるといのは聞きましたけどね。肥料はもう、限界なしと、どこまで上がるか分からんというわけでしょ。これは影響が大きいと思いますね、農家にとっては。

あなた方が専門家で見た時にどうなのか。市長から見た時に、一番今度の農業資材高騰で困っているところはどうかね。

商売人については、いち早く、市長は前金で出したんです、家賃をね。市独自で家賃を出したでしょ。宇佐の方が高田で店をもっておっても、家賃を出したんです、前金で。そういうことをやったんですよ。そういうことでしょ。

飲み屋については、経営者が宇佐の人がかなりおりますわね。そういう人にも前金で家賃を出したんです。

そんなことをやったんだから、商業者についてはそれだけやってきたじゃないかと。農業者については、どこが一番被害を受けたぐらいの調査が要るで

しょ。その中で、それならせめてこれぐらい出そうやということを出したなら分かるち言うわけ、私は。

それが政治家の仕事じゃないんですか。その辺、どうですか。

○議長（土谷信也君） 農業振興課長。

○農業振興課長（川口達也君） それでは、大石議員の再々質疑にお答えいたします。

まず、農家数の関係ですけれども、令和2年農業センサスでいけば1,200程度というふうに理解しております。

影響を受けているのが、実際どれくらいあるのかということなんですけれども、これは先ほど、議員も言われましたけれども、それぞれ農家の業態、いわゆる水稲、それから野菜、果樹、花卉、畜産、それぞれの中でどれぐらいの資材が使われるというところは、もうそれぞれ多種多様でございますので、実際に、具体的にどの程度の影響があるかという数字は把握できておりません。

その中で、そういう業態がある中で、どこがどう厳しい認識を持っているのかということでございますけれども、やはり資材全般、それぞれ本当に各農家の業態で使われております。

その中で、今、議員が言われたように、特に今、畜産分野等においては、飼料というところで、特に輸入が不足する中で高騰しているというふうなお話も聞いております。

ただ、畜産関係につきましては、配合飼料価格安定制度という、これは生産者と配合飼料メーカーで積み立てる、こういう高騰時に対するセーフティネットもございます。

こうしたものもある中で、特に厳しいというところで逆に申しますと、今回、この支援金については、農業の収入全般がある方、ですからそういう畜産の方も含めて、とにかく今、物価が高騰する中で新たな負担増が生じる。これに対して、一部だけでも支援をさせていただいて、農業を継続していただくという形で、今回は制度を考えております。

以上です。

（○16番（大石忠昭君） 市長、何かありませんか。もう、3回したからできんからね。市長、何かないですか。）

○議長（土谷信也君） もう3回終わりましたので……

（○16番（大石忠昭君） 農業問題について何かないですか。私が一番聞きたいところを全然答えてな



いですよ。農家が困っているということ、市長、分かれますか。)

**○議長(土谷信也君)** 大石議員、もう質疑終わりましたので、次の質疑に行ってください。

(○16番(大石忠昭君) 答弁がないから聞いてるんです。答弁をさせてくれないと。

ここは根本問題なんですよ。スナックやらの家賃補助については宇佐の人まで出したんじゃないですかと。そういうことは必死にやったのに、農業問題ではどうですか。実態が分からなかったらこれ、ならないんですよ。ないですか、市長。)

**○議長(土谷信也君)** 質疑、次に行ってください。大石議員に申し上げます。残りがもう15分しかありません。あと16問中14問が残っておりますので、時間配分も。

**○16番(大石忠昭君)** 私は、大事な問題だから聞いておるんですけど、今の農業——今までのいろんな市長が支援策を取ってきたけれども、やはり農業や漁業についてはね、実際お粗末なんですよ。このコロナ禍の問題、物価高騰関係ではね。今回、初めてなんです。初めて実施したことは評価をすと言っているんです。

しかし、不十分だと思いますからね、ぜひこれを引き続きやってもらいたいということを要望しておきます。

次は、第38号議案です。

これは、いわゆる過疎計画に新たな事業を乗せるということなので、この議案はね、議長、うちの総務委員会に関わりますのでね、そこで足りない部分はやりたいということで思っております。

で、簡単にいきますよ。だから、質疑した部分だけ答えてください、時間が無いからね。

1番は、林道の高田山香線について、トンネルの補修をするということが議案に出されたんですよ。結構です。

答えてもらいたいのは、補修の中で壁や天井などをやり替えるんですけども、通行人が一番困っているのは照明灯なんですよ。照明灯は、最近、この10年間のなかでは一番悪い状況ですね。

これについては、この計画の中に入っているのか。入ってなければ、入れてもらって早くやってもらいたいし、トンネルの入り口に街路灯があるけども、これもですね、木が生えて全然照明の機能を果たしていない状況。そういうところにね、一番通行人の立場に立って事業をしてもらいたいと思いますけど

うなのか、簡単にね。

それから、林道の夷谷温泉から小野迫に行く林道ね、時々通りますけれども、もう荒れ果てた状況ですが、ここも改造しようという事業をやるということですけど、これもいつまでに完成するか。それだけ、いつまでに完成するかどうかだけでいいです。

それから、3番目の観光サイン整備事業については、宇佐の岩崎にあります国道10号から213号に豊後高田に入る角にある、宣伝棟のやり替えですね。これ約1,000万円超える事業をやるということなんですよ。

これも、もう課長が長い答弁になるからね、この事業費は1,000万円かかるんだけど、その後、毎年維持管理費というのは、前より安くなると思うんですけど、その維持管理費だけ答えてください。それだけでいいです。

もう、それだけにします、時間が無いから。

**○議長(土谷信也君)** 耕地林業課長。

**○耕地林業課長(阿部博幸君)** それでは、第38号議案のうち、林道豊後高田山香線整備事業についてのご質疑にお答えします。

今回の事業につきましては、長寿命化の一環として、トンネル内のひび割れ、コンクリートの剥離を補修するものであります。

ご質疑のトンネルの照明施設につきましては、林道維持管理予算にも限りがありますので、節電に努めながら緊急度、危険度が高い問題から順次対策を行い、通行の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、林道小野迫線整備事業についてのご質疑にお答えします。

小野迫線整備事業については、令和4年度から5年度にかけて整備を行う予定としております。

以上です。

**○議長(土谷信也君)** 商工観光課長。

**○商工観光課長(河野真一君)** 第38号議案、過疎地域持続的発展計画の変更についてのご質疑のうち、観光サイン整備事業についてお答えいたします。

この事業は、宇佐の岩崎の交差点にあります大型観光案内看板を地方創生交付金と過疎債を活用して、電光掲示板へと改修を行うものでございます。

維持管理経費につきましては、現時点では施工業者が決まっておらず、機器の使用も決まっていないことから不明でございますが、電光掲示板になることから、機器のメンテナンス費等は別途かかると思

9月13日

いますが、現在行っております季節やイベントごとのシートの交換作業に係る費用は不要となります。

以上でございます。

**○議長（土谷信也君）** 16番、大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** あとは総務委員会で議論しますので、これぐらいにしておきます。

次は、第40号議案ですね。消防団員の手当、処遇改善について質疑をいたします。

まず、消防団員の皆さんは、やはりこれだけ災害があった場合、水害にしても、あるいは火災などにしても、本業の仕事をしながら地域住民の命や暮らしを守るために献身的にご活躍をいただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

国のほうもですね、やっぱり全国的に災害が大きいということ、それから、消防団員に新しくなる人が少ないということから研究会を設けてね、相当検討して、国が予算を増やそうということになりました。

この予算は、うれしいことに東京であろうと福岡であろうと、豊後高田であろうとですね、大都市でも周辺部でも同じように消防団員についての報酬の基準を示し、地方交付税で算定措置を取ることになりました。

同時に、消防団員の出勤手当などについても、今までは費用弁償で払っておりましたけれども、国のほうがそれは報酬と変えろと、それも全額、国が持つとうということになりました。

大分県14市の中で、消防団員の報酬の改定をやったのは、現在5市です。まだ、隣の宇佐や中津や国東は、まだまだやる気がありません、今現在。議会で議論しておりますけどね。

しかし、豊後高田は、今年の4月から1団員3万6,500円に引き上げました。このことは、大分県の中で、5市の中の1つで評価をいたします。

私は、今年の3月の議会で、国の通達に基づいて消防団員の出勤手当についても、今は2,000円なんです。1回2,000円。訓練などについては1,800円ですけどね。国のほうが、1日8,000円に引き上げたんだから、やっぱり高田もそれに準じて引き上げるべきじゃないかと言ったら、そうしたら他市の状況を勘案して検討しますという答弁をしてくれました。

その後、検討してもらった結果、今回のこの金額ですね、8,000円と3,000円ということになりました。

これは、大分県の中でたしか4市か5市目だと思います、これもね。そのことについても評価をする

んですけども、資料をもらいまして、なお評価できるのはですね、最近、火災が少ないために、そういう災害出動が少なくなっている。これは、本当にありがたいことですね。火災がないということは、皆さんのご協力も大きいし、あるいは、天災での集中豪雨などでの被害でね、消防団員が出動する機会も少なくなっていることはありがたいと思うんです。

それで、時間があと6分ありますので、答弁は一、二分でいいんですけども、私が言っていることが間違いがあれば、間違いがあるという指摘をしてください。間違いがなければね、やっぱり今回、この条例を改正してもらったら、高田は大分県の中でも先進的に消防団員の手当も今度は報酬として支給するんだという、これだけ分かればいいです。私がうそを言っているんじゃないから、うそを言っているんじゃないということが分かればいいです。

**○議長（土谷信也君）** 消防長、榎本賢二君。

**○消防長（榎本賢二君）** それでは、第40号議案の消防団員の出勤手当の処遇改善についてのご質疑にお答えします。

既に、国が示した水火災等の災害に対して、出勤報酬を1日8,000円として運用している市町村ですが、4市2町で本市は7番目となります。（○16番（大石忠昭君）市では5番目やな。）そうです。大分、別府、日田、杵築に次いで5番目となります。

以上でございます。

**○議長（土谷信也君）** 16番、大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** 今、説明がありましたように、改定すれば、市段階では5番目にね、消防団員の手当も引き上げられることになると。

その点も、消防長が県下に先駆けて研究もしていただいて、条例改定まで取り組んでいただいたということは評価いたします。佐々木市長に対しても評価いたします。

これも、総務委員会で議論しますからここまでにしておきます。

次は、最後に第7号報告なんですけれども、普通、ケーブルテレビに加入していただいて加入率も約9割で、市民の皆さん、ご協力していただいているんですけど、普通の電柱から民家に引いている引き込み線までは特別会計の事業でやっています。

この事業の中での施設の原因で民家の壁が傷んだという形で損害弁償として18万円を超える賠償金の額と示談についてを議会の承認を求めるという事後承認の議案なんですけどね。大事な点は、これは住

民には一切責任がなかった事故だったと思うんですけど、それでよいのかね。

いわゆる工事に問題があったのか、あるいは強風とかいう自然災害の分なのか。何らかの方法でね、やっぱりこれはそういうことが起こらないようにするというのが、私たち政治の果たすべき役割ですわね。

どうのように学んで、今後に生かすかということを書いていただいたら結構です。

以上です。

○議長（土谷信也君） 企画情報課長、丸山野幸政君。

○企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、報第7号に関するご質疑にお答えをさせていただきたいと思います。

今回の事案は、ケーブルの取付け金具を強度があまり強くないうちに固定していたことと、一定年数の経過から、何らかの要因でケーブルが張りすぎた状態となっていたこと、この2点が原因と考えられます。

そのため、これもう確かに再発防止というのが非常に大事なところになってきますので、この案件は発生後直ちに工事を担当する事業者と共有させていただきました。

そして、今後はできるだけ強度が高い箇所ですわね、金具を固定するといったような再発防止のための指示を既にさせていただいたところでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

（○16番（大石忠昭君） 終わります。）

○議長（土谷信也君） これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第36号議案から第40号議案までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（土谷信也君） 日程第2、決算審査特別委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第41号議案、令和3年度豊後高田市歳入歳出決算の認定について、第42号議案、令和3年度豊後高田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について並びに第43号議案、令和3年度豊後高田市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の承認については、

議会選出による監査委員を除く15人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） ご異議なしと認めます。

よって第41号議案から第43号議案までについては、議会選出による監査委員を除く15人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

決算審査特別委員会委員の方々には、本日の本会議終了後、決算審査特別委員会を開いて、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。次の本会議は、明日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時3分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 土谷 信也

豊後高田市議会議員 安東 正洋

豊後高田市議会議員 北崎 安行